

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■医療 DX 推進体制整備加算

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者様によりよい医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

■歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算 1

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：横浜市立市民病院 電話番号：045-316-4580

- ・当院は歯科外来医療安全対策加算 1 の施設基準を満たし、届出を行っています。

■歯科外来診療感染対策 1

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科治療時医療管理料加算

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■口腔管理体制強化加算

当院は、むし歯や歯周病、口腔機能に対し、地域と連携しながら患者様の生涯にわたるお口の健康管理をサポートしています。また、緊急時には連携医療機関と迅速に対応できる体制を整えるとともに、むし歯や歯周病の重症化を防ぐための継続的な管理を行っています。

■歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者様への診療を行っています。

■歯科技工士との連携 1・2

患者さまの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■歯科技工加算

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

■クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

武井歯科医院 管理者(院長)：武井 順治